大分県特定災害対策緊急資金助成要綱による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する事務取扱要領

大分県特定災害対策緊急資金助成要綱（以下、「要綱」という。）による特定災害対策緊急資金の融通事務を円滑にするため、その取扱いについて必要な事項を定める。

第１　特定災害の指定

知事は、次のいずれか該当するときは、要綱第２に規定する知事が指定する特定災害（以下「特定災害」という。）に指定するものとする。

１　災害の発生等により農林漁業者に被害が生じ、その被害見込額が多額に上ると見込まれる場合

２　市町村長から第２の２に規定する特定災害指定要望書の提出があり、調査の結果、特定災害として指定することが適当であると認められる場合

３　要綱第２の１に規定する社会的又は経済的環境の変化にあっては、前２項に規定する場合の他、資材又は農林水産物の価格変動等が農林漁業経営に著しい支障を及ぼすと見込まれる場合

第２　特定災害指定要望手続き

１　市町村長は、災害の発生等により農林漁業者に被害が生じた場合において、その被害の程度を鑑み、特定災害として指定することが適当であると判断したときは、知事に対し、その旨を要望することができる。

２　前項の要望は、特定災害指定要望書（様式第１号）をその被害発生から概ね３ヶ月以内に知事に提出することにより行うものとする。

ただし、被害が甚大である等特別な事由により調査に日時を要し、当該期限内に提出できないときは、その旨を連絡し、知事の指示を受けるものとする。

第３　被害の認定等

１　特定災害対策緊急資金の融通を受けようとする者（以下「借入希望者」という。）は、市町村長に対し被災証明書（参考様式）又は被災の事実を証明する書類の交付を要求するものとする。

２　市町村長は、前項の要求があったときは、速やかにその実情を調査し、妥当と判断される場合は被災証明書を交付するものとする。

第４　借入申込み

１　大分県農業近代化資金

借入希望者は特定災害対策緊急資金を借り受けようとする場合は大分県農業経営改善関係資金運営要領及び大分県農業近代化資金事務処理要領（以下「農業近代化要領」という。）に定める様式の右上余白に「特定災害」と朱書きし、被災証明書（天災被害用、参考様式１）若しくは経済的損失に係る影響状況確認票（天災被害以外の農・漁業近代化資金用、参考様式２）又は経済的損失の事実を証明する書類及び災害資金細部調書（長期運転資金に限る。様式第２号）その他特定災害に応じ知事が指定する書類（以下「被災証明書等」という。）を添付して取扱融資機関に申し込むものとする。

２　大分県漁業近代化資金

借入希望者は特定災害対策緊急資金を借り受けようとする場合は大分県漁業近代化資金の融通に関する措置要綱（以下「漁業近代化要綱」という。）に定める様式の右上余白に「特定災害」と朱書きし、被災証明書等を添付して取扱融資機関に申し込むものとする。

３　農林漁業施設資金

借入希望者は、特定災害対策緊急資金を借り受けようとする場合は株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）が規定する書類にて取扱融資機関に申し込むものとする。

４　農林漁業セーフティネット資金

借入希望者は、特定災害対策緊急資金を借り受けようとする場合は公庫が規定する書類にて取扱融資機関に申し込むものとする。

第５　利子補給及び利子助成承認申請手続き

１　農業近代化資金

（１）第４の１に規定する書類を受理した取扱融資機関は、内容を審査のうえ適正と認めたときは、当該書類とともに利子補給承認申請書（様式第３号）及び農業近代化要領に定められた利子補給申請書を市町村長に提出するものとする。

なお、当該借入につき債務保証を希望する場合は、上記書類とともに債務保証に必要な書類を大分県農業信用基金協会に提出するものとする。

（２）前号の書類の提出を受けた市町村長は、内容を審査のうえ適正と認めたときは、同号の提出書類とともに利子補給・助成に係る確約書（様式第４号）を振興局長に提出するものとする。

（３）前号の書類の提出を受けた振興局長は、地方審査会（大分県農業制度資金地方審査会設置要領第１に規定する地方審査会をいう。以下同じ。）の意見を聴き適正と認めたときは、前２号の書類を団体指導･金融課長に送付するものとする。

（４）前号の書類の提出を受けた団体指導・金融課長は、内容を審査のうえ諾否を決定し承認したときは、利子補給承認通知書（様式第５号）を作成し、振興局長、市町村長、取扱金融機関及び大分県農業信用基金協会に送付するものとする。

２　漁業近代化資金

（１）第４の２に規定する書類を受理した取扱融資機関は、内容を審査のうえ適正と認めたときは、当該書類とともに利子補給承認申請書（様式第３号）及び漁業近代化要綱に定められた利子補給申請書を市町村長に提出するものとする。

なお、当該借入につき債務保証を希望する場合は、上記書類とともに債務保証に必要な書類を全国漁業信用基金協会大分支所に提出するものとする。

（２）前号の書類の提出を受けた市町村長は、内容を審査のうえ適正と認めたときは、前号の提出書類とともに利子補給・助成に係る確約書（様式第４号）を振興局長に提出するものとする。

（３）前号の書類の提出を受けた振興局長は、前２号の書類を団体指導･金融課長に送付するものとする。

（４）前号の書類の提出を受けた団体指導・金融課長は、内容を審査のうえ諾否を決定し承認したときは、利子補給承認通知書（様式第５号）を作成し、振興局長、市町村長、取扱金融機関及び全国漁業信用基金協会大分支所に送付するものとする。

３　農林漁業施設資金及び農林漁業セーフティネット資金

（１）第４の３又は第４の４に規定する書類を提出した借入希望者は、取扱金融機関から融資決定を受けた後、当該書類とともに利子助成承認申請書（様式第６号－１）及び融資決定通知書等の写しを、市町村長に提出するものとする。

（２）前号の書類の提出を受けた市町村長は、内容を審査のうえ適正と認めたときは、同号の提出書類とともに利子助成承認申請書（様式第６号－２）及び利子補給・助成に係る確約書（様式第４号）を振興局長に提出するものとする。

（３）前号の書類の提出を受けた振興局長は、農業に係る資金については地方審査会の意見を聴き適正と認めた場合に、林業又は漁業に係る資金については提出後直ちに前２号の書類を団体指導･金融課長に送付するものとする。

（４）前号の書類の提出を受けた団体指導・金融課長は、内容を審査のうえ諾否を決定し承認したときは、利子助成承認通知書（様式第７号－１）を作成し、振興局長及び市町村長に送付するものとする。

（５）市町村長は、前号の通知を受けたときは借入希望者に利子助成承認通知書（様式第７号－２）を送付するものとする。

第６　貸付実行

１　第５の１（４）及び第５の２（４）の利子補給承認通知書を受理した金融機関は、貸付実行をしたときは貸付実行報告書（農・漁業近代化資金用、様式第８号）を作成し、貸付実行日の属する月の翌月の７日までに市町村長及び振興局長を経由して知事（団体指導・金融課）に提出するものとする。

２　第５の３（４）の利子助成承認通知書を受理した借入希望者で貸付実行を受けたもの（以下「公庫資金借受者」という。）は、貸付実行報告書（公庫資金用、様式第９号）を作成し、貸付実行日の属する月の翌月の末日までに市町村及び振興局を経由して知事（団体指導・金融課）に提出するものとする。

第７　公庫資金に係る事業実施報告等

１　公庫資金借受者は、利子助成承認のあった事業について、貸付実行後６月以内に事業を完了しなければならない。

ただし、あらかじめ知事の承認を得た場合はこの限りでない。

２　公庫資金借受者は、利子助成承認に係る事業が完了したときは、事業完了報告書（公庫資金用、様式第 10 号）を作成し、事業完了日の属する月の翌月の末日までに市町村長及び振興局長を経由して知事（団体指導・金融課）に提出するものとする。

３　公庫資金借受者は、利子助成の決定後、利子助成期間内において、対象資金に係る特例償還その他利子助成承認事項の内容に変更（軽微な変更を除く。）が生じたときは、特例償還等報告書（公庫資金用、様式第 11 号）を速やかに市町村長及び振興局長を経由して知事（団体指導・金融課）に提出するものとする。

第８　その他

その他必要な事項は必要に応じ定め、通知するものとする。

附則　この要領は、平成１９年　７月２５日から適用する。

附則　この要領は、平成２０年１０月１日から適用する。

附則　この要領は、令和３年４月１日から適用する。

附則　この要領は、令和４年４月１日から施行する。

附則　この要領は、令和５年４月１日から施行する。

附則　この要領は、令和６年８月２９日から施行する。

（様式第１号）

特　定　災　害　指　定　要　望　書

第　　号
年　　月　　日

大分県知事　　殿

市町村長

下記のとおり、特定災害の指定を要望します。

記

１　対象災害
月　日：　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで
種　類：（災害の種類を記載）

２　被害額

区　　分		被　害　金　額	
農業	果樹栽培者・家畜等飼養者 一般農業者業	千円	
林　　業			
漁　　業			
小　　計			

◎詳細が分かる資料があれば添付すること。（様式は任意）

様式第２号
［個人・法人共通］

災 害 資 金 細 部 調 書

住　所
氏　名

災害の種類・時期	

	作物名	被害面積	平年収量	減収量	減収額	備考
ア農作物減収		a	kg	kg	円	
					A	
	B農業共済金見込額　円		C代作物予定所得額　円		D減収総額（A-B-C）円	

イ その他	（注：今回はなし）　円

	天災法融資	農協特別貸出	租税公課減免	現金・預貯金借入金等	家計費の節約	いつもの年の経済余剰	計
ウ諸対策金額	円	円	円	円	円	円	円

エ　災害資金所要額（ア＋イ－ウ）　円

（参考）

市町村に対する災害救助法適用	共済組合の選択共済金額
有　・　無	円

上記の記載のうち、災害による被害及び被害金額については、事実と相違ないことを証明する。

年　　月　　日

市町村長

＊申請者は以下に留意し本調書及び別紙（太枠部分を除く。）を作成すること。

・「ア農作物減収」は被害を受けた全作物の減収状況について、被害の中心となる作物とその他の作物に分け記載する。なお、被害の中心となる作物名の前に○印をつけること。

・「平年収量」は、被害を受けなかった場合に見込まれる本年収量を記載する。
　なお、見込み難い場合は、直近３カ年実績の平均収量を記載する。

・「減収額」は被害により見込まれる「減収量」に、被害を受けなかった場合に見込まれる本年単価を乗じ算定し記載する。なお、単価を見込み難い場合は、直近３カ年実績の平均単価によるものとする。

・「イその他」は、融通見込がないものについて記載する。

・別紙「農業総収入額」は、被害を受けなかった場合に見込まれる被害農業者の全作物に係る本年収入額(農業外収入を除く)を記載する。

・別紙「減収率」は被害の中心となる作物の「減収量」をその「平年収量」で除し算定、小数点以下３位を四捨五入し小数点以下２位を記載する。

・別紙「損失率」は被害を受けた全作物の「減収総額」を「農業総収入額」で除し算定、小数点以下３位を四捨五入し小数点以下２位を記載する。

様式第２号　別紙

農業総収入額
円

	作物又は畜産物名	作付面積又は飼育頭羽数	平年収量	単価	収入金額
内訳		㎡,頭羽	kg	円	円
	1				
	2				
	3				
					合計
					円

減収率（減収量／平年収量）
%

損失率（減収総額／農業総収入額）
%

様式第3号

大分県特定災害対策緊急資金利子補給承認申請書（農・漁業近代化資金用）
（資金名）

制度資金	融資機関	承認年度	承認月	承認日
1 2	3 6	7 9	10 11	13
		B		

大分県知事　　第　　号

年　月　日

殿

上記資金について、次のとおり申請します。　　（融資機関名）

承認番号	地方	市町村	組合員番号	借入者名 漢字	借入者名 カナ	日作	対象資金	対象者
14 16	18 19	20 23	24 29	30 69	70 87	88 90	91	92

貸付予定 年	月	日	約定償還 開始年	完了年	事業費（千円）	承認額（千円）	約定償還額（千円） 第1回	第2回以降	利子補給(助成)率 % 県	市町村	償還期間	備考	承否
93 95	96 97	98 99	104 106	107 109	110 116	117 123	124 130	131 137	138 141	142 145	146 147		170
B			B	B									

承認番号	地方	市町村	組合員番号	借入者名 漢字	借入者名 カナ	日作	対象資金	対象者
14 16	18 19	20 23	24 29	30 69	70 87	88 90	91	92

貸付予定 年	月	日	約定償還 開始年	完了年	事業費（千円）	承認額（千円）	約定償還額（千円） 第1回	第2回以降	利子補給(助成)率 % 県	市町村	償還期間	備考	承否
93 95	96 97	98 99	104 106	107 109	110 116	117 123	124 130	131 137	138 141	142 145	146 147		170
B			B	B									

承認番号	地方	市町村	組合員番号	借入者名 漢字	借入者名 カナ	日作	対象資金	対象者
14 16	18 19	20 23	24 29	30 69	70 87	88 90	91	92

貸付予定 年	月	日	約定償還 開始年	完了年	事業費（千円）	承認額（千円）	約定償還額（千円） 第1回	第2回以降	利子補給(助成)率 % 県	市町村	償還期間	備考	承否
93 95	96 97	98 99	104 106	107 109	110 116	117 123	124 130	131 137	138 141	142 145	146 147		170
B			B	B									

承認番号	地方	市町村	組合員番号	借入者名 漢字	借入者名 カナ	日作	対象資金	対象者
14 16	18 19	20 23	24 29	30 69	70 87	88 90	91	92

貸付予定 年	月	日	約定償還 開始年	完了年	事業費（千円）	承認額（千円）	約定償還額（千円） 第1回	第2回以降	利子補給率 % 県	市町村	償還期間		承否
93 95	96 97	98 99	104 106	107 109	110 116	117 123	124 130	131 137	138 141	142 145	146 147		170
B			B	B									

様式第４号

第　　号
年　　月　　日

大分県知事　　殿

市町村長

（災害名）における特定災害対策緊急資金への利子補給・助成に係る確約書

下記の大分県特定災害対策緊急資金の借入申込者の件について、大分県特定災害対策緊急資金助成要綱による被害農林業業者等に対する資金の融通に関する事務取扱要領に基づき利子補給・助成すること（注）を確約します。
（注）当該資金に対し、国が利子補給等の支援措置を講じている場合は、当該支援措置の対象となる部分を除く。

記

事業実施者		融資機関	資金名	借入希望額（千円）	貸付（予定）利率(%)	利子補給・助成（予定）率(%)	利子補給・助成期間	予算措置状況（議決予定年月日）
住　　所	氏名							
							貸付実行日から　年間	

（上記に関する意見等）

（担当者）職・氏名

様式第5号

制度資金	承認区分	地方	融資機関	承認年度	承認月	市町村

大分県特定災害対策緊急資金利子補給承認通知書(農・漁業近代化資金用)

(資金名)

第　　号
年　月　日

殿

大分県知事

振興局名:
市町村名:

上記資金について、つぎのとおり承認したので通知します。

承認番号	支所	組合員番号	氏名	作物	対象資金	対象者区分	事業費 千円	融資額 千円	約定償還開始年	約定償還完了年	約定償還額 第1回 千円	約定償還額 第2回以降 千円	利子助成率 県 %	利子助成率 市町村 %	貸付予定年月日	備考

様式第６号－１（事業者申請用）

大分県特定災害対策緊急資金利子助成承認申請書（公庫資金用）

年　月　日

○○市町村長　殿

（申請者）住所
氏名

大分県特定災害対策緊急資金に係る利子助成を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

融資機関	資金名	借入 希望額	利子助成前 貸付利率	利子 助成率	償還 期間	据置 期間	利子助成期間
		千円	%	%	年	年	年　月から 年　月まで

※添付書類
・借入申込書、融資決定通知書等、関係書類の写し

個人情報の取扱いに関する同意書

関係機関への関係書類の共有について、次の範囲内で同意します。

① 頂いた情報は、法令に定める場合を除き、次により同意頂いた機関以外と共有されることはありません。
② 関係機関と共有する情報の内容は、利子助成承認申請書、利子助成金交付申請書及びこれらの添付書類のうち、次により同意頂いたもののみとします。
③ 頂いた情報の管理にあたっては、個人情報の保護に関する法律その他の法令の個人情報の保護に関する規定を遵守します。
④ 利用目的は、関係機関による融資審査、事後管理及び経営能力向上のための指導です。（農林水産省から制度資金運営に関する調査のための情報提供の要請があった場合には、氏名・法人名、既往借入金融機関名、取引先名等の個人が特定される事項及びそのおそれのある事項を除き要請に応じることがあります。）

次のいずれかの□に✓を入れて下さい。

１．共有先として同意する関係機関

□全ての関係機関と共有することに同意します。
□下記の関係機関と共有することに同意します。
（同意する機関の□に✓を入れて下さい。）
（行政機関等）
□※大分県　　□※市町村
（※融資機関）
□日本政策金融公庫　　□農業協同組合　　□漁業協同組合
□＿＿＿＿銀行　　□＿＿＿＿信用金庫　　□＿＿＿＿信用協同組合
（その他）
□（　　）

※　借入れしようとする融資機関及び利子助成を行っている県、市町村への情報の共有に同意頂けませんと融資、利子補給等の申請に必要な書類が揃わないことになります。

２．共有に同意する情報の種類

□関係書類の情報及び利子助成期間の償還情報について、１の※印の関係機関（融資機関にあっては借入れしようとする機関に限る。）と共有することに同意します。

上記のとおり、確認しました。

年　　月　　日

住 所 ・ 所 在 地

氏 名

様式第６号－２（市町村申請用）

大分県特定災害対策緊急資金利子助成承認申請書（公庫資金用）

第　　号
年　　月　　日

大分県知事　　殿

市町村長

大分県特定災害対策緊急資金に係る利子助成を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

事業実施者		融資機関	資金名	借入希望額（千円）	利子助成前貸付利率(%)	利子助成率(%)	償還期間(年)	据置期間(年)	利子助成期間 年　月から 年　月まで
住　　所	氏名								

様式第7号－１（県承認用）

大分県特定災害対策緊急資金利子助成承認通知書（公庫資金用）

第　　号
年　　月　　日

○○市町村長　　殿

大分県知事

年　月　日付　第　号にて申請があった大分県特定災害対策緊急資金に係る利子助成について、下記のとおり承認しましたので通知します。

記

（承認事項）

事業実施者		融資機関	資金名	借入希望額（千円）	利子助成前貸付利率(%)	利子助成率(%)	償還期間(年)	据置期間(年)	利子助成期間 年　月から 年　月まで
住　　所	氏名								

様式第７号－２（市町村承認用）

大分県特定災害対策緊急資金利子助成承認通知書（公庫資金用）

第　　号
年　月　日

（申請者）
殿

市町村長

さきに申請があった、大分県特定災害対策緊急資金に係る利子助成について、下記のとおり承認しましたので通知します。

記

（承認事項）

融資機関	資金名	借入希望額	利子助成前貸付利率	利子助成率	償還期間	据置期間	利子助成期間
		千円	%	%	年	年	年　月　日から 年　月　日まで

注１）利子助成金の交付を申請する際は、利息支払いに係る振込証明書等（償還年次表、振込通帳の写し等）を添付すること。
注２）利子助成金は、利子助成期間内の毎年１月１日から１２月３１までの間において、貸付先金融機関に支払った利子相当額（借入当初の償還年次表の助成対象期間に記載された利子の金額を限度）を交付するものであること。

様式第8号

制度資金		地方	融資機関	市町村
1 2		3 4	5 8	

大分県特定災害対策緊急資金貸付実行報告書（農・漁業近代化資金用）
（資金名）

大分県知事　　殿

第　　号
年　　月　　日

上記資金について、つぎのとおり貸付実行したので通知します。

（融資機関名）

振興局名：
市町村名：
融資機関名：

承認年度	承認月	承認番号		組合員番号	氏名	作目	対象資金	対象者区分	事業費 千円	融資額 千円	貸付実行 年	貸付実行 月	貸付実行 日	約定償還開始年	約定償還完了年	約定償還額 第1回 千円	約定償還額 第2回以降 千円	約定日 月	約定日 日	貸出番号	利子補給率 県 %	利子補給率 市町村 %	備考	摘要
9 11	12 13	16 18		24 29					93 99	100 106	107	110	112	114	117	120 126	127 133	134	136	166 178				180
																					.	.		
																					.	.		
																					.	.		
																					.	.		
																					.	.		
																					.	.		
																					.	.		
																					.	.		
																					.	.		
																					.	.		
																					.	.		
																					.	.		
																					.	.		
																					.	.		
																					.	.		

様式第９号

大分県特定災害対策緊急資金貸付実行報告書
（公庫資金用）

年　　月　　日

大分県知事　　殿
（○○市町村経由）

（借受者）住所
氏名

利子助成対象資金の貸付実行を受けましたので、関係書類の写しを添えて報告します。

資金名 （貸付決定番号）	貸付決定日	実行額 （千円）	実行日	備　　考
（　　）				

（添付書類）
１　借用証書の写し
２　償還予定表の写し

（注）１　資金交付日が、実行日と異なる場合は、資金交付日を備考欄に記入すること。
２　提出は、事業所所在地の市町村を通じて行うこと。

様式第10号

大分県特定災害対策緊急資金事業完了報告書
（公庫資金用）

年　　月　　日

大分県知事　殿
（○○市町村経由）

（借受者）　住所
氏名

利子助成承認のあった
標記資金の事業が完了したので報告します。

承　認　年　月　日	年　月　日	貸付実行年月日	年　月　日
着　工　年　月　日	年　月　日	完　了　年　月　日	年　月　日
資金の種類			

取組の内容	項　目	状　況
	1. 設備の取得 2. 災害被害からの経営回復	

添付書類

○　領収書・請求書・納品書・契約書・預貯金口座の写し
○　写真（着工前・工事中・竣工）
○　不動産取得の場合は登記済証の写し

注　1　資金使途欄が不足する場合は、別紙とすること。
　　2　提出は、事業所所在地の市町村を通じて行うこと。

様式第１１号

大分県特定災害対策緊急資金特例償還等報告書
（公庫資金用）

年　　月　　日

大分県知事　　殿
（○○市町村経由）

（借受者）住所
氏名

大分県特定災害対策緊急資金助成要綱による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する事務取扱要領に基づき、助成対象資金の貸付内容に変更がありましたので報告します。

資金名（承認番号）	貸付実行額（円）	特　例　償　還　等			経営中止・期限の利益の喪失等			その他の変更事項	
		繰上・早期の別	償還年月日	償　還　額（円）	中止・喪失の別	経営中止・期限の利益の喪失年月日	残高状況等（円）	修　正　前	修　正　後

（添付資料）
変更後の償還予定表の写し等

※提出は、事業所所在地の市町村を通じて行うこと。

参考様式１

被　災　証　明　書（天災被害用）

１　被災者

被災者住所	
被災者氏名	

２　被害の状況

被災年月日	
被災の原因	※災害名等を記載
被災場所又は 被災施設等	
被災内容	

上記の災害による被害については、事実と相違ないことを証明する。

年　　月　　日

〇〇〇〇〇市町村長

（注意事項）
※被災証明書の発行にあたり必要な事項を追記して下さい。

参考様式２

経済的損失に係る影響状況確認票
（天災被害以外の農・漁業近代化資金用）

１　被害者

被害者住所	
被害者氏名	

２　被害の状況

「知事が指定する災害」の　名　称	
上記指定災害における農林漁業経営に対する影響状況	（可能な限り具体的に記載ください。）

上記の被害により、経済的損失が発生していることを確認する。

年　　月　　日

〇〇〇〇〇市町村長

（注意事項）

１　この確認票は、天災以外の指定災害に係る特定災害対策緊急資金（農・漁業近代化資金に限る。）の利子補給申請手続きを行う場合に使用すること。

２　この確認票の他、知事が指定する災害に応じ、別途指定する書類がある場合は、当該書類を添付したうえで、確認票を発行すること。